

業 務 等 回 答 書

提出日：令和7年（2025年）3月7日

発注機関名	長野県観光スポーツ部山岳高原観光課	公 告 日	令和7年2月26日
業 務 名	宿泊事業者のDX支援補助金事務局運営業務		
質 問 内 容	<p>【書類の受付及び審査】 について</p> <p>Q1：補助対象者からの交付申請は《新規導入・機能強化》《税対応の改修》それぞれ1回の申請が可能という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>Q2：《税対応の改修》の場合、1つ施設複数の予約管理システムを使用している場合、改修額（案件）を合算して1回で申請をするという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>Q3：委託者からの交付決定通知書、額の確定通知書等の事務局からの送付は郵送になりますか？電子システムやメールでの送付は可能でしょうか？</p> <p>Q4：上記通知書の送付が郵送の場合、送料は受託者の負担という認識でしょうか？</p> <p>Q5：システムエンジニア不足や半導体不足や市場価格の変動により、納期が遅延している傾向にあり、納品が遅延しても発注が期限に確認できれば、申請は有効とする想定 of 事務局費用を想定すればよろしいでしょうか？</p> <p>【問い合わせ対応】 について</p> <p>Q6：本事業に際し申請方法に関する業務以外に、宿泊事業者よりシステム導入やDX投資先に関する相談があった場合には対応する必要がありますか？</p>		

回答日：令和7年（2025年）3月10日

回 答	<p>Q1：補助対象者からの交付申請は、施設単位で《新規導入・機能強化》・《税対応の改修》の各分類をまとめて行うこととし、<u>1施設でそれぞれ別個に申請することはできないこととする予定</u>です。</p> <p>なお、県内に複数の施設を運営する補助対象者は、各施設の申請の全て又は一部をまとめて申請することも可能とする予定です。</p> <p>Q2：<u>1施設が複数の予約管理システムを有し、各システムとも改修が必要ということであれば、補助対象者は改修額を合算し1回で申請することとする予定</u>です。</p> <p>Q3：交付決定通知書及び額の確定通知書は、<u>原則として、郵送（紙媒体）によらない方法（電子システムやメール等での送付）</u>とします。</p> <p>Q4：郵送での送付は想定していませんが、特別の事情により、<u>郵送となった場合の費用は事務局経費に含めるよう</u>お願いします。</p> <p>Q5：本事業は、実績報告時点で納品（システム改修等）や支払いが完了している証拠書類が必要であり、<u>実績報告時点での発注完了のみでは、補助事業として未完了なことから原則として受理できません</u>。そのため、<u>事務局は12月末で上記の証拠書類が整った書類を1月中旬まで審査することを想定した提案</u>をお願いします。</p> <p>Q6：宿泊事業者から「補助対象経費に該当するか否か」に関する問い合わせは想定していますが、<u>「どのようなシステムを導入すべきか」や「どのような業務にDX投資すべきか」</u>のような事業者の経営判断に係る質問への対応は要件としていません。</p>		
-----	--	--	--

